

令和元年11月定例県議会

提出議案等一覧

及び

令和元年度11月補正

予算案の概要

島根県

第 4 7 0 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

R 元 . 1 1 . 2 1 提 案 分

区 分		議 案 名	
		議 案 No	
議 案 (30 件)	予 算 案 (6 件)	1 2 3	令和元年度島根県一般会計補正予算 (第 3 号)
		1 2 4	令和元年度島根県臨港地域整備特別会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 5	令和元年度島根県流域下水道特別会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 6	令和元年度島根県電気事業会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 7	令和元年度島根県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)
		1 2 8	令和元年度島根県水道事業会計補正予算 (第 2 号)
条 例 案 (8 件)	1 2 9	<p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例</p> <p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の改正</p> <p>①引用する法律の題名の改正</p> <p>②引用する条項等の整理</p> <p style="text-align: right;">施行日：政令で定める日又は公布の日のいずれか遅い日</p>	

区 分		議案No	議 案 名						
条例案 つづき	1 3 0	島根県水と緑の森づくり税条例の一部を改正する条例 県民税の均等割の税率の特例として課する水と緑の森づくり税の適用期間が令和2年3月31日に終了することから、適用期間を5年間延長							
		<table border="1"> <tr> <td>納税義務者</td> <td>個人：毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 法人：県内に事務所、寮、宿泊所などがある法人</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>個人：年500円(県民税均等割額年1,500円に500円を加算) 法人：均等割額の5%相当額(資本金の額により1千円～4万円)</td> </tr> <tr> <td>適用期間</td> <td>個人：平成17年度から令和6年度までの各年度分の均等割 法人：平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度等の均等割</td> </tr> </table>		納税義務者	個人：毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 法人：県内に事務所、寮、宿泊所などがある法人	税率	個人：年500円(県民税均等割額年1,500円に500円を加算) 法人：均等割額の5%相当額(資本金の額により1千円～4万円)	適用期間	個人：平成17年度から令和6年度までの各年度分の均等割 法人：平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度等の均等割
	納税義務者	個人：毎年1月1日現在で県内に住所がある個人 法人：県内に事務所、寮、宿泊所などがある法人							
	税率	個人：年500円(県民税均等割額年1,500円に500円を加算) 法人：均等割額の5%相当額(資本金の額により1千円～4万円)							
	適用期間	個人：平成17年度から令和6年度までの各年度分の均等割 法人：平成17年4月1日から令和7年3月31日までの間に開始する各事業年度等の均等割							
	<p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>								
1 3 1	知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 市町村への権限移譲計画に基づき、次に掲げる事務に係る権限移譲について所要の改正 ①特定非営利活動促進法に基づくNPO法人設立の認証等の事務について、隠岐の島町に権限を移譲 ②母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に係る申請の受理等の事務について、安来市に権限を移譲								
	<p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>								
1 3 2	島根県森林環境譲与税基金条例 森林環境譲与税を財源として森林整備を実施する市町村の支援等に要する経費に充てるための基金を設置								
	<p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>								
1 3 3	島根県水と緑の森づくり基金条例の一部を改正する条例 県民及び県が協働して取り組む水と緑の森づくりに関する施策で、島根県森林環境譲与税基金条例に掲げる事業以外のものに要する経費に充てるため、基金の用途について所要の改正								
	<p style="text-align: right;">施行日：令和2年4月1日</p>								
1 3 4	島根県立都市公園条例の一部を改正する条例 県立浜山公園野球場の改築に伴い、指定管理者が徴収する利用料金に係る基準額について所要の改正								
	<p style="text-align: right;">施行日：規則で定める日</p>								

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	1 3 5	島根県流域下水道事業の設置等に関する条例 流域下水道事業の経営、資産等の状況を正確に把握し経営の安定化を図るため、地方公営企業法に基づく財務規定等を適用することとし、その適用に関し必要な事項を規定 施行日：令和2年4月1日	
	1 3 6	島根県手数料条例の一部を改正する条例 建築士法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令等の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正 施行日：令和2年3月1日	
一 般 事件案 (16件)	1 3 7	公の施設の指定管理者の指定について（県立男女共同参画センター） ・指定する相手方：公益財団法人しまね女性センター ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 3 8	公の施設の指定管理者の指定について（県立美術館） ・指定する相手方：SPSしまねグループ ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 3 9	公の施設の指定管理者の指定について（県立はつらつ体育館） ・指定する相手方：株式会社島根東亜建物管理 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 0	公の施設の指定管理者の指定について（県立武道館、県立石見武道館など） ・指定する相手方：公益財団法人島根県体育協会 ・指定する期間：令和2年4月1日から8年間	
	1 4 1	公の施設の指定管理者の指定について（県立東部総合福祉センター） ・指定する相手方：アイカム株式会社 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 2	公の施設の指定管理者の指定について（県立西部総合福祉センター） ・指定する相手方：浜田ビルメンテナンス株式会社 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 3	公の施設の指定管理者の指定について（県立産業高度化支援センター） ・指定する相手方：公益財団法人しまね産業振興財団 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 4	公の施設の指定管理者の指定について（県立浜山公園） ・指定する相手方：特定非営利活動法人出雲スポーツ振興21 ・指定する期間：令和2年4月1日から5年間	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	1 4 5	公の施設の指定管理者の指定について（県立石見海浜公園） ・ 指定する相手方：株式会社 I S P ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 6	公の施設の指定管理者の指定について（県立万葉公園） ・ 指定する相手方：大畑建設株式会社 ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 7	公の施設の指定管理者の指定について（県立青少年の家） ・ 指定する相手方：北陽ビル管理株式会社 ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 8	公の施設の指定管理者の指定について（県立古墳の丘古曾志公園） ・ 指定する相手方：株式会社 M I しまね ・ 指定する期間：令和2年4月1日から5年間	
	1 4 9	当せん金付証票の発売について 島根県内において発売する当せん金付証票（宝くじ）の発売限度額の設定 ・ 令和2年度発売総金額 55億円以内	
	1 5 0	契約の締結について 島根県営住宅（（仮称）浜田市浜田中央団地）建設（第1期建築）工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：794,200,000円 工期：令和3年8月31日 契約の相手方：宮田建設工業・祥洋建設・サンクラフト特別共同企業体 施工場所：浜田市田町外地内	
	1 5 1	契約の締結について 元町人麿線 防災安全交付金（街路）（仮称）新高角橋橋梁上部工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,621,400,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して約24ヶ月 契約の相手方：J F Eエンジニアリング株式会社中国支店 施工場所：益田市須子町～高津二丁目地内	
	1 5 2	変更契約の締結について 西郷大橋地区 県営ふるさと農道整備事業本橋耐震補強工事 変更契約金額：1,646,150,000円（29,930,000円増額） 工期：令和3年3月26日 契約の相手方：ショーボンド建設（株）・（株）横河ブリッジ特別共同企業体 施工場所：隠岐郡隠岐の島町港町地内外	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 (2件)	報告22	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 1件 ・ 県立浜山公園野球場改築（建築）工事 1,311,229,120円（24,799,000円増額）
	報告23	専決処分事件の報告について（損害賠償） 13件 ・ 交通事故 12件 賠償額合計 4,619,175円 ・ 落石等事故 1件 賠償額合計 183,083円

令和元年度 1 1 月補正予算案について

1 概 要

1 1 月補正予算は、首都圏における新たな情報発信・活動拠点の整備のほか、早急に対応すべきものについて措置し、総額**2.3億円**を計上する。

(1) 主な補正項目

- | | |
|--|-----------|
| ① 首都圏における新たな情報発信・活動拠点の整備
・ 「にほんばし島根館」に替わる新たな情報発信・活動拠点を整備 | 1 6 4 百万円 |
| ② 外国人観光誘客の推進
・ 米子空港の上海路線、広島空港のバンコク路線就航を契機に、中国、タイ向けの誘客プロモーションを強化 | 1 0 百万円 |
| ③ 定置網漁業の防災対策
・ 台風17号による急潮被害の発生を踏まえ、被害を受けにくい定置網設置に必要な調査の実施を支援 | 1 8 百万円 |

(2) 繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和元年度から令和2年度への繰越限度額の設定 3 2 , 5 8 7 百万円

(3) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定 15,320百万円
(追加分11,657百万円、変更分3,663百万円)

- ・ 公の施設の指定管理料 9,255百万円
- ・ 出雲縁結び空港の利便性向上対策 84百万円
- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 2,439百万円

人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため令和2年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 令和元年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額 (a) 4,785億円
11月補正予算額 (b) 2.3億円
補正後予算額 (a)+(b) 4,787億円

*対前年度同期比 103.3%

【参考】平成30年度11月補正後予算額 4,633億円

3 財源

(1) 繰越金 1.9億円
(2) その他の歳入 0.4億円
合 計 2.3億円

主 な 補 正 項 目

(単位:千円)

新 規	事 業 名	予 算 額	説 明	所 管 課
	首都圏における新たな情報発信・活動拠点整備事業	164,378	<p>「にほんばし島根館」に替わる新たな情報発信・活動拠点を整備</p> <p>[施設概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 場所：日比谷シャンテ (東京都千代田区有楽町) ・ 面積：262.36㎡ <p>[機能概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 県産品の展示販売・販路拡大 ② 移住定住相談 ③ 観光情報の提供 ④ 交流・情報発信のためのコミュニティスペースの設置 <p>[主な事業内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内装工事費及び備品整備費 ・ オープン前のPRに要する経費 ・ にほんばし島根館退去に伴う経費 <p>[開館時期]</p> <p style="text-align: center;">令和2年春予定</p>	<p>商工労働部</p> <p>[しまねブランド推進課]</p> <p>地域振興部</p> <p>[しまね暮らし推進課]</p>
	外国人観光客誘致推進事業	9,800	<p>米子空港の上海路線、広島空港のバンコク路線就航を契機に、中国、タイ向けの誘客プロモーションを強化</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 中国 <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSのフォロワーなどを対象としたセミナーを鳥取県と共同で上海市内で開催 ・ 鳥取県と連携し現地旅行会社による視察ツアーやセミナー等を実施 ・ 観光情報アプリ等による情報発信 ② タイ <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地旅行会社と連携した旅行商品造成・販売 ・ SNSによる情報発信 	<p>商工労働部</p> <p>[観光振興課]</p>

(単位:千円)

新規	事業名	予算額	説明	所管課
新	定置網漁業強靱化事業	18,000	<p>台風17号の強風による海中の急激な潮の流れにより、定置網が破れるなどの被害が発生したことを踏まえ、同種の被害を受けにくい定置網設置に必要な海底地形や潮流の調査経費の一部を助成</p> <p>[助成対象] 県内で定置網漁業を営む経営体</p> <p>[助成率及び助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 台風17号の被害を受けた経営体 1/2、200万円・ 上記以外の経営体 1/3、100万円	農林水産部 [水産課]
	出雲縁結び空港周辺対策事業	債務負担行為	<p>出雲縁結び空港の利便性向上を図るための運用時間の延長等に向けた、空港周辺住民との協議に必要な事前調査を実施</p> <p>[調査内容] 空港周辺の移転対象家屋、土地の調査</p> <p>[債務負担行為]</p> <ul style="list-style-type: none">・ 設定期間 R元～2・ 限度額 84,000千円	地域振興部 [交通対策課]

令和元年度 1 1 月補正予算 科目別・目的別内訳一覧表
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	R 元 年 度			H30年度	対前年度比	構 成 比		
	現 計	11月補正	計(A)	11月現計(B)	(A)/(B)	R元	H30	
歳 入								
1. 県 税	68,825,356		68,825,356	67,858,385	101.4%	14.4%	14.6%	
2. 地方消費税清算金	24,780,190		24,780,190	25,548,497	97.0%	5.2%	5.5%	
3. 地方譲与税	14,101,000		14,101,000	13,350,000	105.6%	2.9%	2.9%	
4. 地方特例交付金	858,670		858,670	230,000	373.3%	0.2%	0.0%	
5. 地方交付税 " (含臨時財政対策債)	177,598,000 (195,790,000)		177,598,000 (195,790,000)	176,464,696 (197,661,696)	100.6% (99.1%)	37.1% (40.9%)	38.1% (42.7%)	
6. 交通安全対策特別交付金	201,000		201,000	210,000	95.7%	0.0%	0.0%	
7. 分担金及び負担金	1,865,888		1,865,888	1,512,393	123.4%	0.4%	0.3%	
8. 使用料及び手数料	4,210,243		4,210,243	4,069,453	103.5%	0.9%	0.9%	
9. 国庫支出金	85,633,721		85,633,721	74,718,449	114.6%	17.9%	16.1%	
10. 財産収入	1,832,397		1,832,397	1,684,059	108.8%	0.4%	0.4%	
11. 寄附金	102,679		102,679	193,809	53.0%	0.0%	0.0%	
12. 繰入金	19,101,105		19,101,105	17,326,475	110.2%	4.0%	3.7%	
13. 繰越金	6,013,801	192,178	6,205,979	8,262,962	75.1%	1.3%	1.8%	
14. 諸収入	11,182,131	40,000	11,222,131	11,106,136	101.0%	2.3%	2.4%	
15. 県債 " (除臨時財政対策債)	62,171,975 (43,979,975)		62,171,975 (43,979,975)	60,724,700 (39,527,700)	102.4% (111.3%)	13.0% (9.2%)	13.1% (8.5%)	
合 計	478,478,156	232,178	478,710,334	463,260,014	103.3%	100.0%	100.0%	

歳 出								
1. 議会費	1,015,714		1,015,714	993,596	102.2%	0.2%	0.2%	
2. 総務費	28,416,098	2,276	28,418,374	26,940,833	105.5%	5.9%	5.8%	
3. 民生費	56,706,590		56,706,590	54,775,899	103.5%	11.8%	11.8%	
4. 衛生費	21,756,071		21,756,071	20,613,369	105.5%	4.5%	4.4%	
5. 労働費	2,387,976		2,387,976	2,474,746	96.5%	0.5%	0.5%	
6. 農林水産業費	44,530,149	18,000	44,548,149	42,274,239	105.4%	9.3%	9.1%	
7. 商工費	11,625,852	171,902	11,797,754	11,314,740	104.3%	2.5%	2.4%	
8. 土木費	85,129,562		85,129,562	72,556,062	117.3%	17.8%	15.7%	
9. 警察費	20,832,373		20,832,373	21,168,687	98.4%	4.4%	4.6%	
10. 教育費	90,137,816	40,000	90,177,816	93,258,692	96.7%	18.8%	20.1%	
11. 災害復旧費	8,696,169		8,696,169	8,332,373	104.4%	1.8%	1.8%	
12. 公債費	81,000,762		81,000,762	82,047,915	98.7%	16.9%	17.7%	
13. 諸支出金	25,943,024		25,943,024	26,208,863	99.0%	5.4%	5.7%	
14. 予備費	300,000		300,000	300,000	100.0%	0.1%	0.1%	
合 計	478,478,156	232,178	478,710,334	463,260,014	103.3%	100.0%	100.0%	

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

令和元年度 1 1 月補正予算 性質別経費内訳一覧表
(一般会計)

(単位:千円)

区 分	R元年度			H30年度	対前年度比較 (A)／(B)	構 成 比	
	現 計	11月補正	計(A)	11月現計(B)		R元	H30
1. 義務的経費	242,216,624		242,216,624	243,699,859	99.4%	50.6%	52.6%
(1) 人件費	121,428,383		121,428,383	122,847,396	98.8%	25.4%	26.5%
(2) 公債費	80,733,455		80,733,455	81,827,648	98.7%	16.9%	17.7%
(3) 扶助費	40,054,786		40,054,786	39,024,815	102.6%	8.4%	8.4%
2. 普通建設事業費	107,101,399	125,909	107,227,308	93,129,869	115.1%	22.4%	20.1%
(1) 補助事業費	72,745,428		72,745,428	56,171,932	129.5%	15.2%	12.1%
(2) 単独事業費	24,612,853	125,909	24,738,762	27,470,918	90.1%	5.2%	5.9%
(3) 直轄事業負担金	8,379,033		8,379,033	8,211,160	102.0%	1.8%	1.8%
(4) 同級他団体事業負担金	9,100		9,100	12,168	74.8%	0.0%	0.0%
(5) 受託事業費	1,354,985		1,354,985	1,263,691	107.2%	0.3%	0.3%
3. 災害復旧事業費	8,430,292		8,430,292	8,064,420	104.5%	1.8%	1.7%
(1) 補助事業費	7,989,589		7,989,589	7,129,342	112.1%	1.7%	1.5%
(2) 単独事業費	409,000		409,000	935,078	43.7%	0.1%	0.2%
(3) 直轄事業負担金	31,703		31,703	0	皆増	0.0%	0.0%
(4) 受託事業費	0		0	0	—	0.0%	0.0%
4. 補助費等	76,090,704	60,276	76,150,980	74,222,531	102.6%	15.9%	16.0%
5. 貸付金	7,000,873		7,000,873	6,992,297	100.1%	1.5%	1.5%
6. 繰出金	5,440,920		5,440,920	5,465,968	99.5%	1.1%	1.2%
7. その他	32,197,344	45,993	32,243,337	31,685,070	101.8%	6.7%	6.8%
合 計	478,478,156	232,178	478,710,334	463,260,014	103.3%	100.0%	100.0%

(注) 構成比については、それぞれ四捨五入によっているため、合計と一致しないものがある。

県 予 算 規 模 の 推 移

(単位：百万円)

年度	当初	前年比 (%)	6月補正	9月補正	11月補正	2月補正	その他	最終専決後
H12	643,823	+1.5		11,697 (経済対策 3,835)	28,958 (経済対策26,720) 追加提案 ▲1,172 (給与 ▲1,172)	追加提案 ▲1,457 (経済対策 4,963)	10/23 403 (震災対策)	679,977
13	665,250	+3.3		4,546	4,647 (緊急雇用創出 3,600)	追加提案 ▲965 (経済対策22,263)	8/ 2 109 (漁業対策)	674,343
14	642,760	▲3.4		6,856	30	11,238 (経済対策11,238) 追加提案 ▲22,049 (経済対策 1,495)		638,458
15	◎ 626,909	▲2.5	2,995	7,900		追加提案 ▲31,882	10/10 866 (衆院選挙)	604,649
16	605,741	▲3.4		▲1,315	1,041	追加提案 ▲18,512		585,474
17	553,973	▲8.5		▲1,562		追加提案 ▲ 2,008	8/ 8 850 (衆院選挙)	554,186
18	523,261	▲5.5		1,863	4,508	追加提案 ▲ 4,691	7/31 13,529 (豪雨災害)	538,243
19	◎ 510,731	▲2.4	5,916	663	3,691	追加提案 ▲13,974		507,797
20	501,199	▲1.9	3,288	1,515	2,619 (経済対策 2,619)	23,195 (経済対策23,127) 追加提案 ▲16,703	3/24 15 (強風災害)	516,262
21	527,070 (内経済対策 8,335)	+5.2	45,403 (経済対策45,403)	15,635 (経済対策 8,827)	1,399 (経済対策 485)	26,516 (経済対策25,974) 追加提案 ▲20,870 (経済対策 5,921)		598,032
22	535,493 (内経済対策 25,706)	+1.6	200	追加提案 4,864 (経済対策 4,044)	440 (経済対策 434) 追加提案 15,741 (経済対策15,541)	① 267 (除雪 267) ② 2,754 (経済・緊急対策6,929) 追加提案 ▲20,132	8/ 9 31 (口蹄疫) 8/23 1,568 (土砂災害)	552,554
23	532,225 (内経済・緊急対策 27,630)	▲0.6	6,298 (経済対策 6,057)	2,913 (経済・緊急対策767)	2,775 (経済対策 2,250) 追加提案 9,144 (経済対策 9,138)	7,087 (経済対策 714) 追加提案 ▲21,034		541,312
24	527,651	▲0.9	1,100	3,159	追加提案① 431 追加提案② 673 追加提案③ 5,363 (経済対策 4,194) (給与 1,169) 追加提案④ 2,572 (経済対策 2,572)	30,075 (経済対策31,325) 追加提案 ▲25,273	5/14 390 (雇用基金等)	543,693
25	531,157	+0.7	558	① 81 (災害援護資金 81) ② 32,509 (災害復旧24,856)	1,150	11,359 (経済対策13,530) 追加提案 ▲38,451	7/ 3 42 (風しん抗体検査) 8/29 900 (8月大雨災害)	538,588
26	527,234	▲0.7	369	3,577	追加提案 2,794 (給与 1,533 924)	① 6,058 (経済対策 7,315) ② 1,650 追加提案 ▲32,037		511,435
27	529,966	+0.5	279	3,780	追加提案 918 (給与 918)	追加提案 12,051 ▲39,671		533,770
28	520,219	▲1.8	437	追加提案 4,703 (経済対策16,118)	3,612 (経済対策 3,612) 追加提案 414 (給与 414)	1,804 (経済対策 1,804) 追加提案 ▲40,171		505,596
29	511,771	▲1.6	315	追加提案 9,168 608	追加提案 43 (給与 808)	追加提案 13,143 ▲48,663		485,734
30	452,000	▲11.7 (+0.2)	819	9,235	追加提案 185 (給与 481)	追加提案 17,153 ▲19,057	4/20 202 (西部地震) 7/20 338 (7月豪雨災害)	456,410
R元	468,654	+3.7	321	9,503	232			

(注) 1. 当初予算欄の◎は、統一地方選挙を控えた「骨格予算」
 2. 平成25年3月29日島根県告示第231号により定例県議会招集月を12月から11月に変更したため「11月補正」に改称
 3. 平成30年度当初予算の前年比について、中小企業制度融資等預託金を含まない場合の予算額と比較した場合を()で記載